

江戸川橋駅

エレベーター設置工事はじまる

待ちに待った江戸川橋駅へのエレベーター設置工事が始まりました。改札階から地上部の住友不動産ビル敷地内の歩道にそったところに設置されます。歩道部分での掘削工事の準備



地上の出入口



改札階の昇降口（後ろが改札口）

が始まり、東京メトロの説明では工期は11月初旬までですが、完成は当初予定から若干延びるようです。

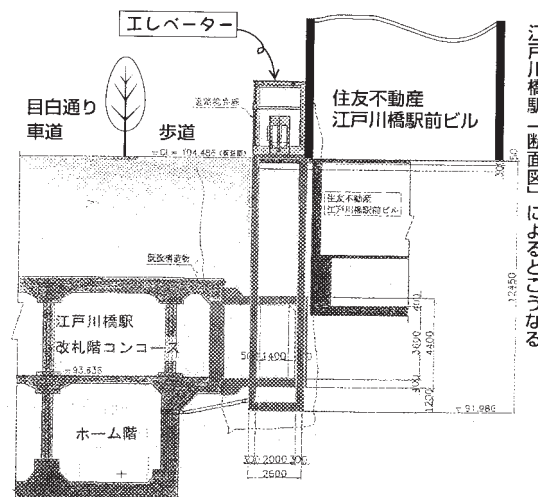
あわせて駅構内の壁や天井などを含む大規模なリニューアル工事も進められています（工事は終電から始発の間）。

そのなかには、要求していた冷房機の増設も含まれています。江戸川橋駅は、他の駅に比べ夏は暑すぎるとい声があり、当時の営団地下鉄に要望していたものです。

トイレの改良工事は、今回には含まれていないとのことですが、検討しているとの答えがありました。エレベーターができて車イスで乗車できるようになっ

てもトイレには段差があって行けないのでは困ります。改めて改善の要望を行いました。

小竹ひろ子前都議と一緒に再三要望しました。



江戸川橋駅「断面図」によるようなる

* 病後児保育はじまる

働く親たちを応援する病後児保育が昨年12月から始まりました。私たちも長年要求してきたもので、専門の保育士や看護師が配置されています。事前に登録が必要です。

場 所：白山5-27-12 保坂こどもクリニック

対 象：生後4カ月～小学3年生まで

利用日時：月～金曜（祝日除く）

午前8時30分～午後5時30分

利 用 料：1日1人3,000円（免除制度あり）

* 小日向台小に情緒障害学級が

駒本小学校につづいて2つめの情緒障害児の通級学級が小日向台町小学校に新設されます。05年度で1264万円の施設設備費の予算がつきました。

* 学童保育—障害児童も

千石2丁目の林町小学校に、障害のある小学生の放課後の遊びと生活の場として保育室が開設されます。7月中旬からで定員10名、運営は社会福祉法人等に委託。月～金曜日は下校時～午後6時、土曜・夏休み等は午前9時～午後5時までです。保育料がかかりますが、額は検討中です。



水道2丁目側より

* 華水橋工事始まる

神田川の華水橋をはさむ護岸工事が終了し、新しい橋の工事が始まります。6月末完成予定ですが、その間は全く通行ができなくなります。スムーズに工事が進むことを願います。

日本共産党 前文京区議会議員



いたくら美千代 レポート

文京区水道2-10-9
☎3943-7915

区役所
☎5803-1317 FAX3811-3197
http://www.jcp-bunkyo-kugidan.gr.jp/



どんなことでも
お気軽にご相談ください

法律・生活相談

毎週火曜日 午前10時30分～12時
いたくら美千代事務所にて
(水道1丁目)

☎3943-7915 (自宅)
事前に電話でご予約下さい。

目白運動場存続を

目白台1丁目にある国家公務員共済組合の運動場が3月末で閉鎖されました。

約2万6千㎡に野球場2面、テニスコート7面。近隣住民や都民にとって緑豊かなスポーツ施設として親しまれ、緊急時の避難場所でもありました。

民間に売却されてマンションなどの開発が行われれば、貴重な緑が失われ、良好な住環境が破壊されてしまいます。

3月18日、目白運動場の存続と緑を守る会の皆さん、小竹ひろ子前都議とともに、私も財務省に存続を要望してきました。

現在、広範な区民が4千名の署名を集め、同運動場の存続を求めています。

120億円の土地代では区の取得は困難と思われていましたが、調査の結果、北、品川、豊島区などは取得したい跡地を防災公園等都市計画決定し、国庫補助



や都市計画交付金などを活用して区の持ち出しを抑えています。

3月30日、共産党区議団、小竹前都議は区でもこうした手法を使って取得できるよう早急に検討すべきと申し入れしました。

小学6年生まで医療費無料化を提案

3月議会

子育て支援に力を—2億円でできます

日本共産党は、3月議会で子どもの医療費無料化の対象を、就学前から所得制限なしで小学校6年生にまで広げる条例提案を他会派と共同であらためて行いました。

今、少子化が深刻になっている大きな原因は、子育てにお金がかかるということです。「子育て費用の助成」や「経済的支援」で子育て世代を応援することが求められています。区の答弁では、小学校6年生まで実施しても新たな負担は2億円前後です。今回も反対多数で否決。なぜ、区民の切実な声に背を向けるのでしょうか。

反対派の言い分は—

- 自民党** 医療費を自己負担することでコスト意識をもつことも必要
- 公明党** 無料化により不必要な受診の増加を招きかねない
- 新生クラブ(民主党を含む)** 国が制度を創設して…実施すべき

23区のうち10区ではじまる！

〈台東区 港区〉

中学生まで通院・入院・食事代

〈品川区〉

小学生まで通院・入院・食事代

〈世田谷区 大田区〉

小学3年まで通院・入院

（大田区は入院のみ中学生まで）

〈北区 葛飾区〉

入院は中学生まで

〈板橋区 中野区 目黒区〉

入院は小学生まで